

実施要領 様式11(第13条関係)
【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成19年12月3日

【評価実施概要】

事業所番号	272400771
法人名	社会福祉法人叶福祉会
事業所名	グループホーム大東ヶ丘
所在地	五所川原市金木町芦野363-141 (電話) 0173-54-1060
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年8月29日

【情報提供票より】(平成19年6月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年12月10日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	6 人	常勤	6人, 非常勤 0人, 常勤換算 6人

(2) 建物概要

建物構造	木造垂鉛メッキ鋼板葺 造り		
	平屋1階建ての	1階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	5,000 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 実費 円
	または1日当たり	800 円	

(4) 利用者の概要(6月1日現在)

利用者人数	9名	男性	7名	女性	2名
要介護1	1名	要介護2	8名		
要介護3	0名	要介護4	0名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 69.2歳	最低	65歳	最高	76歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	西北病院精神科、医療法人慈仁会尾野病院、長内歯科
---------	--------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームの敷地内には母体施設である知的障害者更生施設があり、入所者の高齢化に伴ってグループホームの必要性を認識したことから開設している。管理者始め職員全員が事業所の理念を理解し、その実践に向けて日々のケアを提供している。職員は利用者一人ひとりの特性を把握しており、個々の思いや意向が日々の生活の中で活かせるよう、利用者本位のケアに努めている。また、なかなか意志の疎通が難しい利用者に対しては、料理の写真等の視覚に訴える物を用意して選択してもらう等の工夫を行っている。

法人が発行している広報誌にはホームのコーナーが設けられており、利用者の暮らしぶりを掲載している。広報誌は家族や行政、関係機関に配布しており、ホームの理解につなげている。また、近隣には民家が少ないという立地条件であるが、地域の行事に参加したり、ホーム行事への参加を呼びかける等の取り組みを行うほか、ボランティアや中学生の職場実習を受け入れる等、積極的に地域との交流を図るよう努めている。

夜間緊急時や災害時に備えて母体施設との協力体制を整えており、利用者の安全確保に努めている。また、自己評価には職員全員で取り組むほか、法人として第三者評価を受審する等、サービスの質の向上に前向きに取り組んでいる。

【特に改善が求められる点】

運営推進会議の開催について、メンバー候補の理解がなかなか得られないという状況であるが、会議の意義や目的を継続的に分かりやすく伝えるとともに、開催時期や時間帯を工夫するなど、メンバーが参加しやすい環境づくりに期待したい。

外部研修や法人全体研修へ参加する機会を作って職員の育成に努めているが、これまでの研修主催団体に問い合せたり、職員の研修履歴等を把握した上で、内部・外部研修の年間計画を作成してはどうか。

虐待や身体拘束のないケアに努めているが、虐待を発見した場合の対応方法ややむを得ず拘束を行う場合の理由等の記録様式の整備に期待したい。

災害時に備えて地域も巻き込んだ総合防災訓練等を行っているが、数日分の食料や飲料水等の備蓄品を用意してはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価結果を受けて、理念を玄関入口の見やすい場所に掲示したり、運営方針をパンフレットに記載する等、改善に向けて具体的に取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者は、職員会議等で評価の意義や目的を全職員に伝えており、業務内容を確認しながら全職員で自己評価に取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議開催にあたり、メンバー候補に働きかけを行っているが、なかなか理解が得られず、開催までには至っていない。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)
	広報誌等で利用者の暮らしぶりや受診状況などを伝えるほか、面会時には家族が意見等を話しやすい雰囲気作りを行っている。玄関入口や重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口や担当者を明示するほか、広報誌を活用して家族に周知している。また、家族から意見等が出された場合の対応方法が整備されている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目⑥	近隣に民家が少ないが、法人全体で開催する夏祭り等の行事の時には地域の団体や小学校、地域関係者等にチラシを配布し、参加を促している。また、福祉協力校や養護学校との交流を図る等、積極的に地元の人々との関わりを持っている。ボランティアや中学校の職場実習も受け入れており、その際には利用者のプライバシーに配慮して対応している。

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	「安全性、快適性、活動性」というホーム独自の理念を掲げており、理念をホーム内に掲示したり、申し送りやミーティング時に常に振り返りを行って、理念を日々のケアに反映させるよう努めている。 契約時は理念や利用者の権利・義務等の重要事項を利用者や家族に分かりやすく説明している。退居時にも理由等を十分に説明し、必要に応じて退居先に関する情報提供を行う等の支援を行っている。 市の地域ケア会議を通じて同業者との交流を図っており、情報交換等から得られた気づきはケアの質の向上につなげている。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	利用希望者や家族が安心してサービスを開始できるよう、十分な話し合いと説明を行っている。また、職員や他の利用者や早く馴染めるよう、家族や関わってきた関係者にホームに来てもらう等、利用者の視点にたったケアを提供するよう努めている。 職員は花の水やりや書道、散歩等を利用者と一緒に行き、一人ひとりの気持ちを理解するよう努めるとともに、掃除等の得意なことは利用者に行ってもらおう等、利用者や職員が協働しながら生活している。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	日々の暮らしを通して利用者の思いや意向の把握に努めるとともに、家族等の意向を聞いている。また、職員の気づきを出し合って利用者本位の介護計画を作成している。計画は基本的には3ヶ月でモニタリング、6ヶ月で見直しを行っており、利用者の身体状況や意向の変化がある時には再アセスメントを行った上で、随時新たな計画を作成している。 通院は利用者や家族の希望を聞いて対応するほか、かかりつけ医や協力医療機関と連携し、いつでも相談できる体制を整えている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	利用者のプライバシーや言葉がけに配慮するとともに、職員側の決まりや都合を優先することなく、食事や入浴、買い物、散歩、趣味活動等は一人ひとりのペースや希望を尊重して、柔軟に対応している。 社会体験や買い物体験、バス旅行等に出かけるほか、受診帰りに買い物や散歩をする等、できるだけ外出の機会を作っている。 身体拘束のないケアの実施や玄関に鍵を掛けない取り組み、災害対策マニュアルに基づく避難訓練の実施、地域の防災訓練への参加等を通して利用者の安全確保に努めるほか、栄養士による献立作り、摂取カロリーや水分量の把握等の健康管理にも努めている。

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解している。「安全性、快適性、活動性」というホーム独自の理念を掲げているが、地域密着型サービスの役割を反映したものとはなっていない。	○	全職員で理念について検討する等、現在の理念に地域密着型サービスの役割を盛り込んでどうか。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事務室に理念を掲示して全職員への周知に努めるほか、申し送りやミーティング時に常に振り返りを行いながら、理念を日々のケアに反映させるよう取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	近隣に民家は少なく、町内会組織もないが、法人全体で夏祭り等を開催する時には広範囲の住民にチラシを配布したり、地域の団体や小学校、保護者の協力を得ている。また、文化祭等の行事に積極的に参加し、地域との交流を図っている。ホーム見学や相談、地元中学校の職場実習生等を受け入れており、外部の人を受け入れる際には利用者のプライバシーに配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	会議やミーティングを通じて評価の意義や目的を全職員に伝えており、職員全員が理解した上で自己評価を実施し、サービスの質の向上に取り組んでいる。また、外部評価の結果を踏まえて改善に向けて取り組む等、評価結果を今後のケアに反映させている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を開催しようと努めているが、メンバー候補の理解が得られず、開催するまでには至っていない。	○	今後も継続して運営推進会議の意義や目的をメンバー候補に分かりやすく伝えていくとともに、メンバーが会議に参加しやすいよう、開催時期や時間帯を工夫することに期待したい。
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市にホームのパンフレットや広報誌を配布して情報提供を行っている。また、自己評価や外部評価の結果は、今年度から市に報告する予定となっている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修やその後の復命書の回覧、ケア会議等を活用し、職員全員が地域福祉権利擁護事業等について理解を深めている。また、制度を利用する方には開始に向けた情報提供を行う等の支援体制が作られている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修への参加や法人全体研修を通じて、全職員が虐待に関する理解を深めている。管理者は職員のケアの提供場面を観察して虐待防止に努め、職員は虐待のないケアに努めているが、虐待を発見した場合の取り決めが作成されていない。	○	虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等について取り決めを作成し、それをマニュアルとして整備する等、全職員に周知してはどうか。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書に基づいて、利用者の権利や義務、利用料等について詳しく説明し、同意を得ている。また、契約改訂時や退居時にも利用者や家族に十分に説明を行っている。退居時には、退居先に関する情報提供を行う等の支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時や定期的な広報誌の送付、電話等で利用者の日々の暮らしぶりや受診状況等を報告している。また、金銭管理状況は記録し、領収書を添付して面会時に報告するほか、職員の異動については随時報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時は家族が意見等を話しやすい雰囲気作りを行っている。ホーム内外の苦情受付窓口は重要事項説明書に明示したり玄関に掲示するほか、広報誌等を利用して家族に周知している。また、家族から意見が出された場合の対応方法についての取り決めが整備されている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動や配置換えがある時は、利用者に十分説明して理解を得るよう努めるとともに、職員間での引継ぎを詳細に行う等、利用者への影響が少ないよう配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	業務上の悩みは母体施設の課長に相談し、助言を得ている。また、外部研修や法人全体研修に参加し、職員のレベルアップに努めている。受講後は復命書を作成し、月1回のケア会議や朝のミーティング時に報告する等の取り組みを行っているが、年間の研修計画を作成するまでには至っていない。	○	これまで研修を主催した団体に問い合わせたり、職員の受講履歴を把握する等の取り組みを通じて、内部・外部研修の年間計画を作成してはどうか。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の地域ケア会議に参加しており、その機会を通じて同業者との交流を図り、情報交換等を行っている。また、得られた気づき等はケアの質の向上につなげている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用希望者や家族とは事前に十分に話し合いを行っており、意向等の把握に努めている。また、必要に応じて、関係者からの情報収集を行う等、利用者の視点に立った支援を行うよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	レクリエーションや工作、書道等の趣味活動と一緒に楽しみながら行うなど、利用者の気持ちを理解するよう努めている。また、掃除や食事の後片付け等の得意なことは利用者に行ってもらっており、利用者や職員が協同しながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	観察や声かけ等を通して一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。なかなか意思表示が難しい利用者に対しては、おやつの写真集を作って、その中から食べたい物を選択してもらう等の工夫を行い、意向把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者の力量を考慮しながらも、なるべく本人の意見を反映させた介護計画を作成するよう努めている。計画作成時はケア会議で職員の意見を聞くほか、必要に応じて家族の意見を聞く等の取り組みを行っており、個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、3ヶ月ごとにモニタリング、6ヶ月で見直しを行っている。また、利用者の身体状況の変化や家族の意向等に変化がある時には、職員だけでなく家族や関係者の意見や気づきを聞いて再アセスメントを行い、随時新たな計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院時の送迎を行う等、利用者や家族のニーズに応じて柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、利用者や家族の希望する医療機関での受診を支援している。また、かかりつけ医や協力医療機関との連携が図られており、いつでも気軽に相談できる体制となっている。受診結果は家族に報告しており、共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアに対応していないが、日々の健康管理や急変時の対応については利用者や家族、かかりつけ医と話し合いを行っており、意思統一が図られている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を拒否したり否定せず、一人ひとりの誇りを傷つけないよう言葉かけや対応に配慮している。また、個人情報に関する書類は事務室に保管、管理している。ホーム全体でプライバシーに関する勉強会を設けており、日々確認しながら利用者のプライバシーの尊重に努めている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの行動パターンを把握しており、その人のペースを大切にした対応に努めている。また、その日の利用者の体調や気分に対応し、買い物や散歩に出かける等、個々の希望に合わせて柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望や好みを取り入れて献立を作成している。後片付けを手伝ってもらったり、職員も利用者と一緒に食事を摂る等、さりげなく食べこぼし等へのサポートを行いながら、ゆったりと楽しい雰囲気作りを行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	原則週2回の入浴となっているが、夏場や野菜づくりの後などは利用者の希望に合わせて対応している。入浴を拒否する利用者には声かけを工夫したり、時間帯を変える等の対応を行っている。また、利用者によっては一緒に入浴する等、個々の習慣等を大切に支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴等を把握しており、個々に合わせて花の水やりやごみ投げ、共用部分の清掃等の役割を促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	バス旅行等の行事計画を立てて外出するほか、受診帰りに買い物したり散歩に出かける等、その日の一人ひとりの希望に合わせて外出する機会を作っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体の研修会等で身体拘束に関する理解を深めており、法人として拘束を行わないケアに取り組んでいる。やむを得ず拘束を行う場合は家族の同意を得ることとなっているが、理由等を記録する様式を整備するまでには至っていない。	○	法人全体で話し合いを行う等、やむを得ず拘束を行う場合に理由や期間などを記録する様式を整備してはどうか。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は施錠しておらず、外出傾向を察知できるよう職員が目配りしている。察知した場合は職員が付き添う等の対応を行っている。近隣に民家はないが、法人内での協力体制を整えて無断外出時の対応に努めている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防計画が作成されており、隣接する母体施設と合同で年2回の避難訓練を行うほか、災害対応マニュアルに基づいて月1回の訓練を行っている。地域全体でも年2回の総合防災訓練を実施して災害時に備えているが、食料や飲料水等の備蓄品を用意するまでには至っていない。	○	災害時に備えて、数日分の食料や飲料水等の備蓄品を用意してはどうか。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	母体施設の栄養士に献立を作成してもらっており、栄養バランスに配慮されたものとなっている。また、一人ひとりの摂取カロリーや水分量を把握しており、必要に応じて記録に残している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症の予防・対応マニュアルが作成されており、新しい情報等が入った時には見直しを行っている。広報誌や電話で感染症に関する情報を家族に周知したり、家族の了解を得た上でインフルエンザの予防接種を実施する等の取り組みは行っているが、感染症に関する勉強会を定期的に実施するまでには至っていない。	○	内部研修計画に盛り込む等、いざという時に全職員が適切に対応できるよう、感染症に関する勉強会を定期的に行うことに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間に家庭的な調度品を置くほか、ガラス窓に利用者が作った季節の切り絵を貼ったり、季節の花を飾っている。また、テレビ等の音量や職員の声のトーンは適切であり、天窓からの日射しはレースカーテンで調整する等、居心地のよい空間作りが行われている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物を持ち込んでもらうよう家族等に働きかけており、居室には布団やタンス、時計、小物等の馴染みの物が持ち込まれている。また、利用者の意向を聞きながら居心地のよい空間作りを行っている。		

※ は、重点項目。